

家庭用ゴミ袋の代替期間終了について

三戸地区環境整備事務組合が指定する家庭用可燃ごみ指定袋が品薄状態となったことから、令和8年6月22日（月）から令和8年9月30日（水）まで、指定ごみ袋以外に透明又は半透明の袋で収集する臨時措置を取っていました。

最近、指定ごみ袋の在庫がある店舗が多く見え始めたため、透明又は半透明の袋で収集する臨時措置を9月30日（水）で終了いたしました。

約3ヵ月間、家庭用ゴミ袋の代替にご協力いただきありがとうございました。

【お問い合わせ先】

三戸地区環境整備事務組合

TEL 0179-25-2113

田子町役場住民課住民環境グループ

TEL 0179-20-7113

担当 小坂